

令和7年度クリーンプラント管理運営委員会議事録

1. 日時

令和8年1月27日（火） 14時00分～14時35分

2. 場所

長浜市役所浅井分庁舎 2階第3会議室

3. 会議次第

1. 管理者あいさつ
2. 委員および職員自己紹介
3. 委員長および副委員長の選出
4. 協議事項
 - (1) クリーンプラント処理実績等について
 - (2) クリーンプラント水質測定結果等について
 - (3) その他
5. 事務局長あいさつ

4. 議事

【事務局】

みなさんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和7年度クリーンプラント管理運営委員会を始めさせていただきます。委員の皆様には、公私共にお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日ごろは、クリーンプラントの管理運営をはじめ当センター業務各般にわたり、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

湖北広域行政事務センタークリーンプラント管理運営委員会に関する規則第4条第2項の規定により、過半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。開会にあたりまして、湖北広域行政事務センター管理者からご挨拶を申し上げます。

【管理者挨拶】

本日はお忙しい中、また寒い中お集まりいただき、ありがとうございます。日頃からクリーンプラントの運営にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、当センターでは、現在、市内に点在する処理施設を集約する再編整備を進めており、こちらのクリーンプラントの機能につきましても、約2年後を目途に新しい施設へ移行する予定です。し尿処理につきましては、10月1日から新施設において先行稼働を開始しており、水環境保全に配慮した高度な汚泥処理を行っています。また、脱水汚泥については、熱回収施設において助燃材として有効利用することで、エネルギー回収も併せて行う最先端の施設となっています。さらに、大規模災害に備え、災害廃棄物の

受入れ・処理にも対応できる体制を確保しています。

このクリーンプラントでは、長浜市および米原市から出される不燃ごみ・粗大ごみの処理に加え、最終処分場から発生する浸出水の処理を行っています。また、昨年度からは、ごみの軽量化や処理施設の負担軽減を目的として、木質系廃棄物のリサイクルにも取り組んでいます。

一方で、昨年9月には、充電式電池やスプレー缶が原因と考えられる発煙事故も発生しています。こうしたことを踏まえ、適正排出の啓発を続けながら、今後も安全第一で施設運営に取り組んでいきたいと考えています。

本日は、これらの取組や運営状況について、担当から順に説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、各委員様および職員の自己紹介に移らせていただきます。まず、資料1ページの委員名簿をご覧ください。恐れ入りますが、委員の皆様の自己紹介を委員名簿の順番でお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。続きまして、事務局の自己紹介をさせていただきます。管理者から順次、自己紹介をお願いします。

(事務局自己紹介)

【事務局】

続きまして、次第「3. 委員長および副委員長選出」につきましてお諮りします。委員長・副委員長の選出はどのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

【事務局】

今、「事務局一任」の声をいただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】

(委員長及び副委員長選出)

【事務局】

それでは、委員長様からご挨拶をいただきたいと思います。

【委員長】

このクリーンプラント管理運営委員会につきましては、一般廃棄物最終処分場ならびに粗大ごみ処理施設の設置および管理に関する条例に基づき、施設の整備および環境の保全について審議、調査または建議することとなっております。委員の皆さまの活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。また、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第「4. 協議事項」につきまして、(1) から (2) まで一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局】

まず「協議事項(1) クリーンプラント処理実績」について説明させていただきます。資料5ページをご覧ください。こちらの表は、クリーンプラントに搬入された、不燃ごみ、粗大ごみとその合計を月別にあらわしたものです。上段が令和6年度の実績、下段が令和7年度12月までの実績です。令和6年度の不燃ごみと粗大ごみを合わせた実績につきましては、表の右下のとおり約4,559tとなりました。令和7年度12月までの実績につきましては、下段のとおり、約3,373tです。令和6年度12月までの実績と比較しますと約254t減少しています。減少の理由としましては、令和3年7月から持込手数料を10kg当たり40円から80円に変更しましたので、手数料値上げによる抑制等によるものと考えております。また、量的には把握できませんが、令和6年度に長浜市・米原市も「おいくら」・「ジモティ」と民間のリユース業者と協定を締結しており、市民にとって多様な選択肢が広がったことも減少の原因と考えます。

次に資料6ページ上段をご覧ください。「粗大ごみ処理施設(破碎処理)稼働状況」でございます。上段が令和6年度の実績、中段が令和7年度12月までの実績でございます。令和6年度につきましては破碎機を210日稼働しており、約4,093tのごみの処理を行いました。1日平均に換算すると約19.4tのごみを処理したことになります。当プラントの破碎機の処理能力が1日5時間あたり40tであるため、処理能力に対して約48.5%稼働していたことになります。中段の令和7年度12月までの実績については、前年度同月の実績に対し324t減少し処理能力に対し、約46.5%の稼働となりました。減少の主な原因としまして後ほどご説明いたします「木製家具類のリサイクル」の取り組み等が考えられます。

次に資料6ページ下段の「使用済み蛍光管および乾電池等年度別搬入実績表」をご覧ください。この表につきましては、使用済み蛍光管、使用済み乾電池、使用済みライターの年度別搬入実績で、令和4年度から令和6年度までの3年間の実績を記載しております。使用済み蛍光管と乾電池につきましては、収集後、破碎処理せずに、施設内で一時保管し、定期的に処理業者に搬出しております。使用済みライターにつきましては、収集車両の火災等を防止するため、平成23年7月から分別収集を行い、平成25年度より、クリーンプラントにて一時保管後、処理業者にて処理を行っております。

次に、資料7ページをご覧ください。「クリーンプラント年度別ごみ量の推移」で平成2年度から令和6年度までの「不燃ごみ」と「粗大ごみ」の搬入実績をグラフ化したものです。一番右端の令和6年度をご覧ください。令和5年度と比較しまして、約1.6%

の減となりました。

次に、資料8ページをご覧ください。令和5年度の管理運営委員会において、令和6年度からクリーンプラントで処理する木製家具類の一部について、ごみの減量化、処理施設の負担低減等のためリサイクルする旨を報告させていただきました。木製家具類は、これまでクリーンプラントで破碎後、焼却されていましたが、現在、その一部は資源化業者に引き取られた後、発電用チップとして有効利用されています。この取り組みの結果、令和6年度は約190tの引渡しがありました。令和7年度は12月末までで約202tの引渡しがありました。当取り組みについてはクリーンプラント粗大ごみ処理施設を運営するまでの間、実施予定であります。

次に、縦資料4ページ「湖北広域だより令和7年12月 第45号」上段をご覧ください。管理者の挨拶にもございましたがクリーンプラントでは令和7年9月に発煙事故がありました。本件については直接の原因はわかりませんでした。正しい分別がなされずに排出された充電式電池やスプレー缶等が原因と推測されます。我々も、ストックヤードでの搬入ごみの確認等、十分気を付けてますが、正しい分別がされないと作業に従事する職員の命が危険におびやかされるだけでなく、設備の長期停止によりごみの収集や運搬、処理に支障が生じ、市民の皆様にご迷惑をおかけする事態になりかねないため、引き続き構成市と連携し、分別の啓発に努めてまいります。

続きまして「協議事項(2) クリーンプラント水質測定検査結果」について説明させていただきます。資料9ページをご覧ください。こちらは水質検査場所の一覧です。クリーンプラントでは、平成26年度に廃棄物の埋立が終了した最終処分場の維持管理を行っております。ここでは、埋立地からの浸出水を処理した後の放流水、処理前の水である原水、そして周辺地下水の分析結果について、順にご説明いたします。

資料10ページ・11ページには令和6年度のクリーンプラント放流水分析結果を、12ページ・13ページは令和7年度12月までのクリーンプラント放流水分析結果を掲載しています。クリーンプラントの放流水は公共下水道に放流しているため、下水道法に基づく分析項目を中心に毎月分析を実施しています。表の右側に「下水道放流の際に適用される基準」および「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令等」の基準値を記載しています。いずれの項目においても両基準を下回っております。

なお、最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の改正により、令和7年4月から「大腸菌群数」が「大腸菌数」に変更されました。これを受け、放流水に加えて、地下水等についても本年4月から検査項目を「大腸菌数」へ変更しています。

続きまして、資料14ページ～17ページをご覧ください。14ページ・15ページには、令和6年度クリーンプラント原水分析結果を、16ページ・17ページには令和7年度12月分までのクリーンプラント原水分析結果を掲載しております。「原水」とはクリーンプラントで処理する前の水のことを言います。この原水について、法的な基準はありませんが参考として処分場を廃止する際に求められる基準を右側に記載しています。分析結果について、今年の9月にSSと呼ばれる浮遊物質の濃度が、「廃止基準」60mg/Lに対し65mg/Lとわずかに上回っておりますが、それ以外の項目については基準を下回っております。

次に、資料18～25ページには、周辺井戸水の分析結果を掲載しております。これらの分析は、埋立地周辺の地下水への影響を監視するため、地元自治会様との協定などに基づき実施しているものです。18～21ページにはクリーンプラント下流井戸水の分析結果を、22ページ・23ページには福祉センター消雪用井戸水の分析結果を、資料24ページ・25ページは野上町消雪用井戸水の分析結果を掲載しております。分析結果については、いずれの箇所においても異常は確認されませんでした。

続きまして、資料26ページをご覧ください。令和6年度夏季・冬期および令和7年度夏季に実施した「クリーンプラント最終処分場埋立地のガス測定分析結果」および「クリーンプラント地中温度測定結果」を掲載しています。これらの測定は、埋立廃棄物の分解の進行状況を確認するために実施をしているものです。上段の表が二酸化炭素やメタンなどのガス分析結果、下段の表が深度別の地中温度測定結果となります。測定結果については、廃棄物の発酵に伴うガスの発生や温度変化はほとんど確認されませんでした。この結果から埋立地内部については、現時点で安定した状態にあると考えられます。

説明につきましては以上でございます。今後とも安心・安全な施設の運転管理に努めてまいります。

【委員】

新施設に機能を移したあとも、このクリーンプラントの水質検査は続くのでしょうか。続くとすれば、いつまで行う予定なのか。あわせて、このような会議についても、その後どのような扱いになるのか教えてください。

【事務局】

八島町との公害防止協定により、浸出水の処理及び周辺地下水の影響等の監視については、最終処分場の廃止後5年間継続して行い、その後双方協議の上監視期限を決定するとされております。また、管理運営委員会については、受入機能の移行が一つの区切りとなるため、令和9年度までは今までどおり開催し、その後は文書での報告や地元との協議に切り替えていく方向で考えています。

【委員】

水質の監視については、地元の方の安心のためにも、期間を区切らずに継続して行っていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

協定書に基づき、期限が近づいた段階で改めて自治会と協議して決定したいと考えています。

【委員】

もう一度協議を行うということですので、その中で、地元の方が安心できるような体制をしっかりと整えていただきたいと思います。

【委員長】

ほかにご質問等はよろしいでしょうか。それでは、ないようですので、続きまして次第「4. 協議事項 (3) その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局】

事務局からは特にございません。

【委員長】

それでは、議事はこれで終了し、会議を閉じさせていただきます。以上、委員の皆様のご協力により、円滑に議事が進行しましたこととお礼申し上げます。本日はお忙しい中、ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

【事務局】

委員長様ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、当センター事務局長からごあいさつ申し上げます。

【事務局長挨拶】

本日はご審議いただき、ありがとうございます。本日の会議では、施設の運営状況について、適切に管理を行っていることをご報告させていただきましたが、こうした取組は、皆様のご理解とご協力があってこそ進められているものだと考えています。そのおかげで、管内における公衆衛生の向上や生活環境の保全を図ることができており、この場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

現在、整備を進めております新施設につきましては、令和10年4月の本格稼働を予定しています。一方、クリーンプラントでの運営は令和10年3月末までとなりますが、それまでの間も、最後までしっかりと適切な管理が行えるよう、体制を整えて取り組んでまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【事務局】

本日、委員の皆様方には、管理運営委員会に出席いただき、貴重なご審議を賜りありがとうございました。今後ともクリーンプラントの管理運営にご支援ご協力賜りますようお願い致します。本日は、大変お忙しい中ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。